

令和3年
冬号

サポートセンターだより

神戸垂水
少年サポートセンター
神戸市垂水区高丸6丁目3-1
TEL 078-707-3344



冬の少年非行防止



少年たちが楽しみにしている行事が続く時期がやってきました。
楽しいことが多い反面、浮かれた気持ちから深夜はいかいを始めたり、喫煙に手を染めたり、“酒パ（酒パーティー）”と称して飲酒したりする少年が多くなります。

～実は約100年前にできた法律があります～

未成年者喫煙禁止法

未成年者飲酒禁止法

喫煙は、習慣になってしまうと成長期の身体に計り知れない悪影響を及ぼし、また徐々に依存症になってしまうおそれがあります。未成年者の喫煙は禁止されています。



飲酒もまた成長期の身体に悪影響を及ぼすおそれがあります。アルコールに慣れていない子供の場合、ちょっとした飲酒量でも急性アルコール中毒を引き起こし、死に至るおそれもあります。未成年者の飲酒は禁止されています。



深夜はいかいは危険です



18歳未満の者の深夜はいかいは、**犯罪被害に遭う危険性が高くなる**ほか、喫煙や飲酒と同様、**補導の対象**となります。



